

第2回 摂待地区復興まちづくりの会

次 第

平成24年3月20日（火）

午後5時～

於：摂待地区生活改善センター

1. 開 会
2. あいさつ
3. 地区復興まちづくり計画（素案）について
4. 意見交換
5. 閉会

問合せ先

宮古市都市整備部 都市計画課
TEL: 0193-68-9105
FAX: 0193-63-9115

【調査支援】ランドブレイン株式会社
TEL: 0193-77-3638
FAX: 0193-77-3639

■これまでの経緯

第1回摂待地区復興まちづくりの会 9月21日(水)

- ・アンケートの報告
- ・復興まちづくりの考え方・復興パターン案について
- ・復興まちづくりの手段・方法について
- ・意見交換

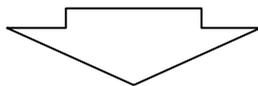
意向調査 10月20日(木)

復興まちづくり計画にかかる意見交換 1月11日(水)

- ・移転に関する事業の説明について
- ・意見交換
- ・意向確認

3月20日(火) 第2回地区復興まちづくりの会

- ・地区復興まちづくり計画の決定について
- ・意見交換



行政案の作成

地区復興まちづくり計画(素案)

摂待地区

宮古市東日本大震災復興計画【基本計画】および【推進計画】では、被害が大きかった沿岸部を3地域（田老地域、宮古地域、重茂地域）に区分し、各地域の復興まちづくりの方向性を定めました。本計画は、田老地域のまちづくりの方向を踏まえた摂待地区の復興まちづくり計画です。

1. 地区の現況

(1) 地区の特性

田老地域は、市域の北側に位置し、南北に国道45号と三陸鉄道北リアス線が通り、地域内には田老駅、摂待駅が立地しています。

沿岸部は、豪壮、繊細な海岸線が続く陸中海岸国立公園に指定されており、三王岩をはじめ真崎海岸、ウミネコ繁殖地の佐賀部、田老港など優れた景勝地をもつ観光とアワビやウニなどの磯漁業のほかワカメ、昆布などの養殖漁業が盛んな漁業の町です。さらにサケの水揚げ量が多く「さけの町」としても知られています。

また、本地域は「津波太郎」といわれるほど、過去幾度と無く津波による被害を受けてきました。なかでも慶長16年、明治29年及び昭和8年の三陸大津波で大きな被害を受けました。昭和9年に着工した大防潮堤は、昭和54年に完成。その総延長は2,433mにも及び「田老万里の長城」と呼ばれ、内外の注目を集めることとなりました。加えて近年は、他に先駆け「防災無線」、「津波避難路」及び「検潮施設」等の整備が進み、防災の町「田老」としてハード・ソフト両面にわたる防災体制が整えられてきたところです。しかし、東日本大震災による大津波により、大防潮堤は約500メートルにわたって崩壊し、特に、三陸鉄道田老駅以北に位置する市街地は壊滅的な被害を受けることとなりました。

摂待地区は田老地域の最も北にあり、地区内には三陸鉄道摂待駅、田老第三小学校が立地しています。

(2) 震災前の状況

国勢調査（平成22年度）における摂待地区を含む田老地域の年齢別人口構成をみると、70歳以上の割合がやや高くなっているものの、宮古市全体とはほぼ変わらない年齢構成となっています。

●被災地区を含む行政区における年齢別人口構成

	宮古市		田老地域	
	人数	割合	人数	割合
0～9歳	4,474	7.5%	325	7.6%
10～19歳	5,259	8.9%	401	9.3%
20～29歳	4,298	7.2%	252	5.9%
30～39歳	6,338	10.7%	360	8.4%
40～49歳	6,999	11.8%	533	12.4%
50～59歳	8,507	14.3%	632	14.7%
60～69歳	9,614	16.2%	693	16.1%
70歳以上	13,896	23.4%	1,104	25.7%
総計	59,385	100.0%	4,300	100.0%

※H22 国勢調査より

2. 地区復興まちづくりの考え方

地区の特性や被害の状況、地区住民の意向等を踏まえ、田老地域の将来を見据えた復興まちづくりの目標として、宮古市東日本大震災復興計画【推進計画】において以下のとおり定めています。

(1) 復興に向けた考え方

- ・ 本地域は東日本大震災により大きな被害を受けましたが、今回得た経験と防災の町として取り組んできたこれまでの経験も活かしながら、被災前よりも成長した災害に強いまちとしての再生を図るとともに、子どもから高齢者、障がい者など全ての人が安心して暮らすことができる環境を形成します。
- ・ 海岸保全施設の復旧・整備による防災対策に加え、避難場所や避難施設の適正配置を図るとともに、高台移転や地盤の嵩上げなどハードによる防災対策、さらには、先人の教訓を踏まえつつ、より一層の防災意識の醸成を図る取り組みを推進するなどのソフトによる防災対策を組み合わせた多重防災型のまちづくりを推進します。
- ・ 津波遺産等の保存・整備を図るなど、震災の記憶と記録を後世へ伝承し、より一層防災意識の醸成を図ります。
- ・ 地域の主要幹線道路である国道45号、復興道路として新たに整備される三陸沿岸道路、三陸鉄道北リアス線の復旧などと連携強化を図り、災害時の緊急輸送や代替機能を確保した信頼性の高い道路網や公共交通ネットワークを構築し地域住民の日常生活を支えます。
- ・ 「摂待・小港地区」では、最大クラスの津波襲来により浸水深が一定以上と予測されることから、居住地の高台等への移転を進め、良好な漁村環境を再生します。

(2) 地域における主な取り組み

●居住地の高台移転と良好な漁村環境の形成

大きな津波被害を受けた摂待・小港地区の居住地は、背後の高台等への移転を進めるとともに、漁港や水産業関連施設などが整った安全・安心かつ良好な漁村環境を形成します。

●漁港の復旧と水産業関連施設の再建

水産業の復興に向けて、海岸保全施設や岸壁等の機能強化、航路・泊地、避難道路等の整備、漁港用地等の嵩上げなどの漁港施設の機能強化を図るとともに、水産業共同利用施設の整備等に対する支援を行うなど、つくり育てる漁業の基盤となる漁港の復旧と水産関連施設の再建を進めます。

●津波遺産等の保存・整備

過去幾度も津波被害から立ち上がり、「防災の町」としてまちづくりに取り組んできた経験を活かしつつ、津波遺産等の保存・整備を図るなど、震災の記憶と記録を後世に伝承していきます。

●まちの特性を活かした地域観光の再生

真崎海岸や三王岩を中心とした豊かな自然資源や、地域の基幹産業である水産業などを観光素材として活用するとともに、津波遺産等を活用した交流人口拡大に向けた取り組みを推進するなど、地域の観光の再生を図ります。

●三陸沿岸道路の整備促進

本地域と地域外を広域的に結ぶ三陸沿岸道路とそのインターチェンジの早期整備を促進します。

また、三陸沿岸道路の整備にあわせて、災害時の避難道路としての機能の確保や避難路とのアクセスが可能となる道路整備について関係機関に働きかけます。

■田老地域の主な取り組み



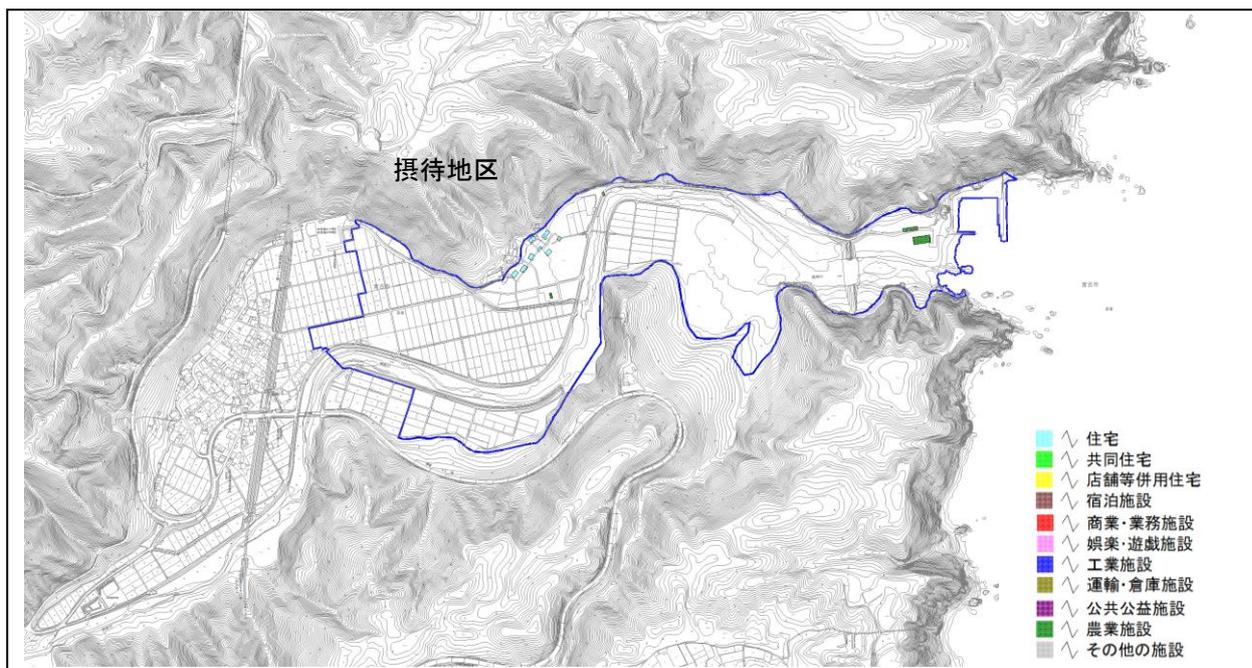
3. 地区復興まちづくり計画

【摂待地区】

(1) 震災前の状況

摂待地区は、漁港背後と摂待川の上流の三陸鉄道と国道45号の間の平地に集落が形成され、三陸鉄道の駅や小学校が立地しています。また、鉄道から海岸部の平地には農地が広がっています。

●震災前の建物用途の状況



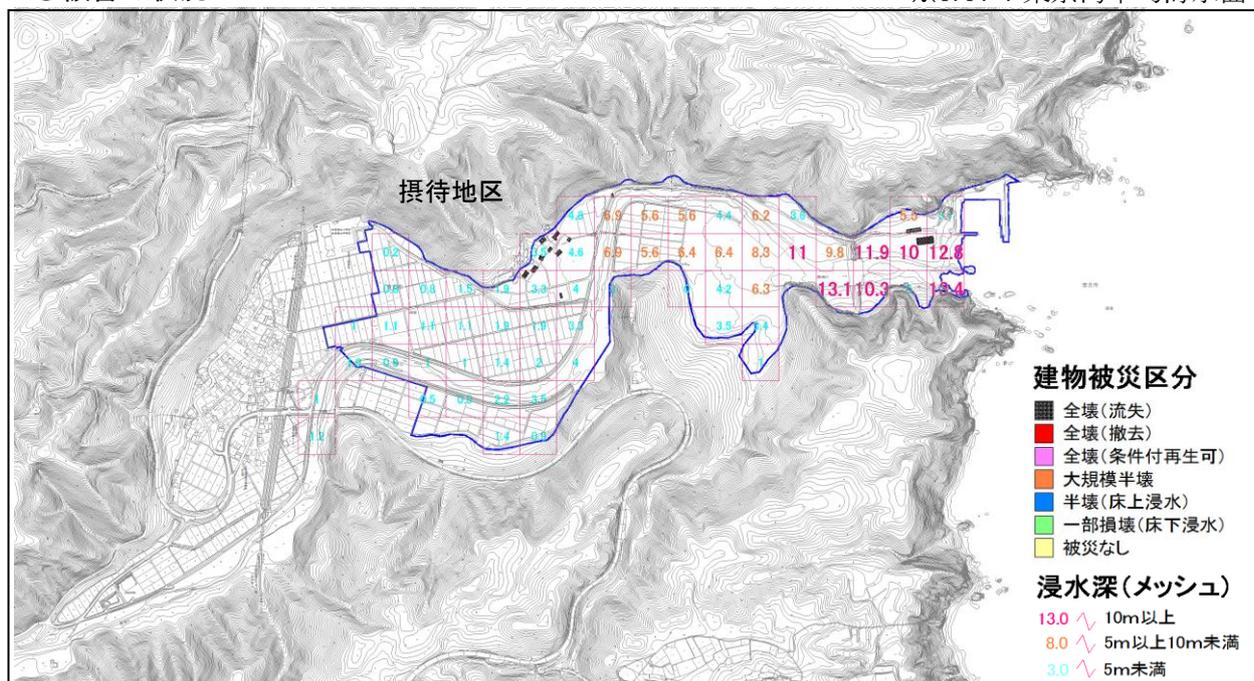
(2) 被害の状況

津波により水門が破壊され、漁港や川沿い低地に大規模な浸水が生じました。浸水面積は、60.5haに及び、浸水高はT.P.+8.5~16.5mとなり、最大浸水深は13.4mに達しました。

浸水区域内のすべての建物が流出または撤去となる被害を受けました。

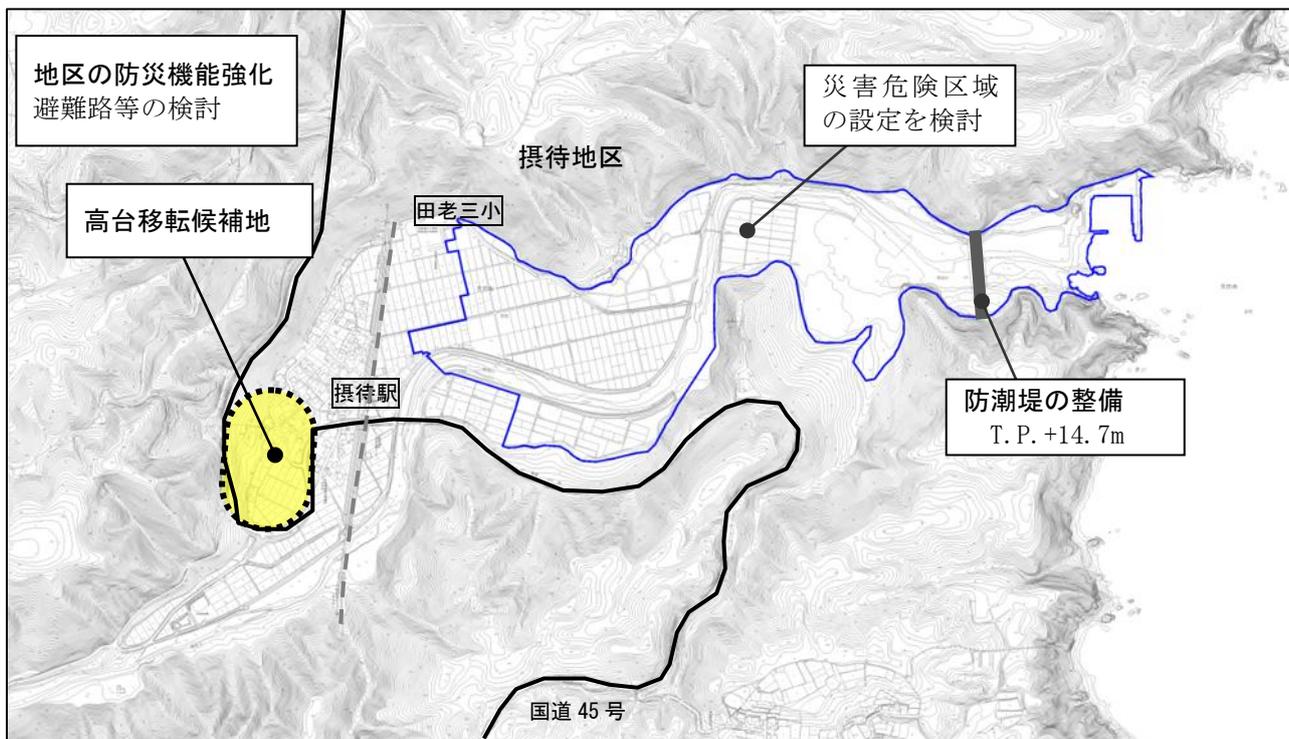
●被害の状況

※T.P.：東京湾平均海水面



(3) 地区復興まちづくり計画

- ・最大クラスの津波襲来により浸水深が一定以上と予測されることから、居住地の高台への移転を進めます。
- ・地区の防災機能を強化するため避難路等の整備の検討をします。
- ・防潮堤の復旧整備を進めます。
- ・移転を図る区域を中心に災害危険区域（建築制限）の設定を検討します。



(4) 整備スケジュール

整備スケジュールは以下のように計画しました。

	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度以降
高台住宅地の整備	調査・設計・協議	事業着手（造成、道路、上下水道等）				
		住宅建設				
避難路等の整備	調査・設計・協議	事業着手（避難路・避難場所等の整備）				
防潮堤の整備	調査・設計・協議	事業着手				

※スケジュールについては、現時点の想定であり、今後の地権者や関係機関との協議によって変更することがあります。

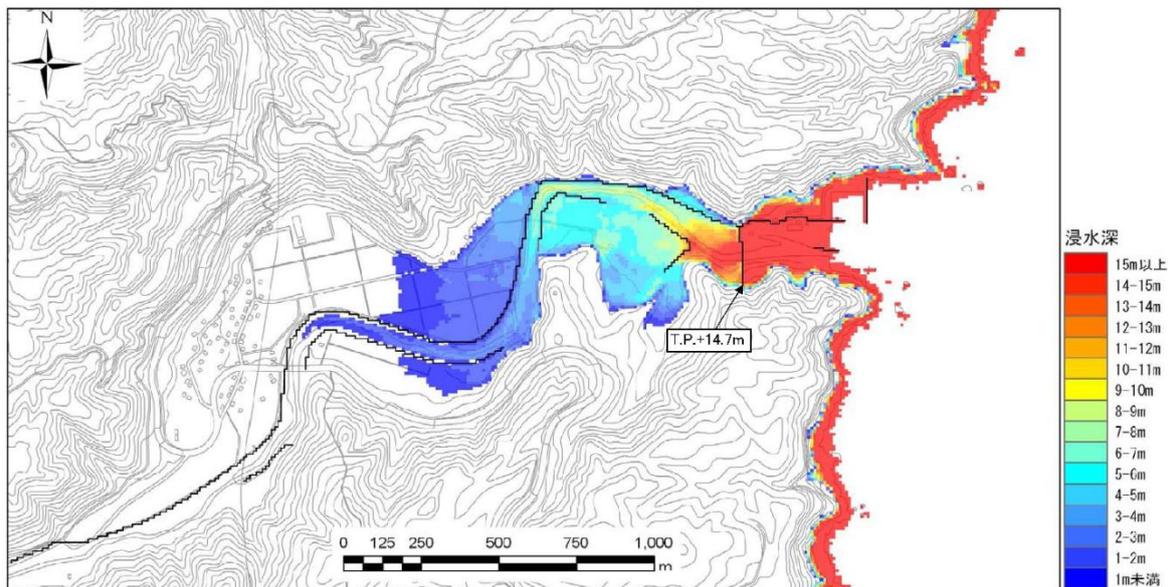
※住宅建設は、各権利者が実施するものです。

参考資料：津波シミュレーション状況図

●津波シミュレーションの条件

- ・県が決定した防潮堤（T.P.+14.7m）が整備されている
- ・東日本大震災が発生した当時の潮位（T.P.-0.46m）、および津波高
- ・東日本大震災による地盤が沈下した状態での地盤高（更なる地盤沈下は考慮しない）

【接待地区】



(国土交通省調査)

参考資料2：事業手法について

事業名		漁業集落防災機能強化事業
事業目的		被災地の漁業集落において、安全・安心な居住環境を確保するための地盤嵩上げ・切盛土、生活基盤や防災安全施設の整備等を実施し、災害に強く、生産性の高い水産業・漁村づくりを推進することにより、地域水産業と漁村の復興に資する。
要件		<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業依存度または漁家比率が第1位の漁業集落であること。 ・ 集落の規模が50人以上5,000人以下の規模であること（過疎地）
事業のイメージ		<p>◆被災住宅の移転（高台移転の場合）</p>
事業の特徴	特徴	<ul style="list-style-type: none"> ○居住地の高台への移転および現地嵩上げによる防災安全の確保 ○従前地は引き続き所有することが可能 ○移転先住宅用地は分譲及び賃貸 ○従前地と移転先住宅用地は同積（移転先の条件により、従前地から面積減の場合もあり） ○住宅は権利者自らが建設 ※住宅団地移転者の住宅建設・土地購入に充てる借入金の利子補給、移転者の引越し費用等の補助はなし。（※）
	従前地（被災地）の土地	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の環境改善に必要な事業用地として取得する場合、その買取りに対し補助の対象になる。その場合、適正な不動産評価に基づき市が買取る ・ 売却せずに利用することも可能（災害危険区域に指定された場合は建築の用途・構造に制限が生ずる）
	移転先の土地	<ul style="list-style-type: none"> ・ 敷地規模は原則として従前地と同面積 ・ 適正な不動産評価に基づき市から購入可能（近傍の価格と整合）
	住宅建設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅建設費は自己資金 ・ 建設費等に対する借入金への利子補給はなし（※）
	引越し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助なし（※）
事業期間	調査設計、法的手続き	約1年
	住宅団地整備	約2年程度
	住宅建設等	嵩上げや高台移転地の整備後に権利者が実施

※本事業とは別に、移転者の住宅建設・土地購入に充てる借入金の利子補給、移転者の引越し費用等の補助について、災害危険区域の指定を前提として、一定の条件を満たす場合の適用を検討中。

事業手法	災害公営住宅整備事業																					
事業目的	激甚災害により住宅を失い、自ら住宅を確保することが困難な被災者に対して、安定した生活の確保を目的として賃貸する公営住宅を建設する。																					
要件	災害により滅失した住宅に居住していた人																					
事業のイメージ																						
事業の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入居条件：災害で滅失した住居に居住していた人（入居収入基準要件および同居親族要件は適用されない） ・ 低所得者の家賃を低額化するための国の支援が拡充されています。 ・ 今回の震災では、国の制度で払下げ期間の短縮などが実施されています。 <p>参考：家賃見込み額 （下表は見込み額のため、実際の家賃とは異なることもあります。）</p> <table border="1" data-bbox="427 974 1370 1211"> <thead> <tr> <th>間取り</th> <th>床面積</th> <th>家賃見込み額（円）</th> <th>家賃区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2DK</td> <td>約 50 m²</td> <td>約 20,000 ～ 約 68,000</td> <td rowspan="5">世帯の収入、 家族構成に 応じた家賃 区分が設定 される。</td> </tr> <tr> <td>2LDK</td> <td>約 60 m²</td> <td>約 23,000 ～ 約 82,000</td> </tr> <tr> <td>3DK</td> <td>約 65 m²</td> <td>約 26,000 ～ 約 89,000</td> </tr> <tr> <td>3LDK</td> <td>約 70 m²</td> <td>約 28,000 ～ 約 96,000</td> </tr> <tr> <td>4K</td> <td>約 75 m²</td> <td>約 30,000 ～ 約 102,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※一定の収入基準以上の高額所得者は民間賃貸住宅と同程度の家賃になることがあります。 ※世帯の状況や広さ、利便性に応じ家賃は異なります。</p> <p><●家賃試算例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 勤労者が世帯主の4人家族で、世帯の収入が年収300万円程度の場合 3DK（65 m²程度）で約4万円/月～5万円/月が見込まれます。 ・ 高齢者の2人家族で、世帯の収入が200万円程度（年金収入のみ）の場合 2DK（50 m²程度）で約2万円/月～2万6千円/月が見込まれます。 		間取り	床面積	家賃見込み額（円）	家賃区分	2DK	約 50 m ²	約 20,000 ～ 約 68,000	世帯の収入、 家族構成に 応じた家賃 区分が設定 される。	2LDK	約 60 m ²	約 23,000 ～ 約 82,000	3DK	約 65 m ²	約 26,000 ～ 約 89,000	3LDK	約 70 m ²	約 28,000 ～ 約 96,000	4K	約 75 m ²	約 30,000 ～ 約 102,000
間取り	床面積	家賃見込み額（円）	家賃区分																			
2DK	約 50 m ²	約 20,000 ～ 約 68,000	世帯の収入、 家族構成に 応じた家賃 区分が設定 される。																			
2LDK	約 60 m ²	約 23,000 ～ 約 82,000																				
3DK	約 65 m ²	約 26,000 ～ 約 89,000																				
3LDK	約 70 m ²	約 28,000 ～ 約 96,000																				
4K	約 75 m ²	約 30,000 ～ 約 102,000																				
事業期間	調査設計、 法的手続き	約1年（すぐに建設できるところ）																				
	住宅建設等	約1年																				